

## 第 80 回 経営協議会議事要録

日 時：令和 3 年 1 月 22 日（金） 15：00～17：00

場 所：Microsoft Teams の「経営協議会」チーム（Web 会議）

出席者：櫻井学長、辻田理事（総務・財務・企画担当）、岩崎理事（教育担当）、本家理事（研究・評価・医療担当）、受田理事（地域・国際・広報・IR 担当）、宮井理事（ワークライフバランス担当）、執印医学部附属病院長  
岩瀬委員、岡村委員、河合委員、川村委員、中澤委員、中島委員、野並委員、原委員、山崎委員

陪席者：関監事、杉本監事、石塚副学長（地域連携担当）・次世代地域創造センター長、小山副理事（総務・財務担当）・事務局長、総務部長、研究国際部長、学務部長、医学部・病院事務部長

### 〔配付資料〕

- 資料 1 知的財産の活用状況について
- 資料 2-1 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書（令和 2 年度）（案）
- 2-2 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる実施状況（令和 2 年度）（案）
- 資料 3-1 救急勤務医手当の新設について（案）
- 3-2 新旧対照表
- 資料 4-1 新型コロナウイルス感染症対応医療従事者手当の新設について（案）
- 4-2 新旧対照表
- 4-3 交付金の説明及び特殊勤務手当の支給対象作業例
- 資料 5-1 ハラスメントの防止等に関する規則の一部改正について（案）
- 5-2 新旧対照表
- 資料 6-1 岡豊事業場の勤務時間等に関する規則の一部改正について（案）
- 6-2 新旧対照表
- 資料 7-1 超過勤務及び休日勤務に関する労使協定の一部改正について（案）
- 7-2 新旧対照表
- 7-3 中国・四国地区国立大学病院の医師にかかる 36 協定について
- 資料 8-1 給与の振込み及び給与の一部控除に関する労使協定の一部改正について（案）
- 8-2 新旧対照表
- 8-3 高知大学さきがけ志金に係る給与からの控除による寄附の取扱要領
- 資料 9-1 高知大学職員就業規則等の一部改正について（案）
- 9-2 新旧対照表
- 資料 10 令和 3 年度予算内示について
- 資料 11-1 令和 2 年度 財務状況報告書（第 2 四半期まで）
- 11-2 令和 2 年度 資金管理実績（第 2 四半期まで）
- 資料 12-1 令和 2 年度上半期の資金運用実績について
- 12-2 令和元年度資金運用実績の補足資料について
- 資料 13-1 授業料等費用に関する規則の一部改正について（案）
- 13-2 新旧対照表
- 13-3 高知大学教育学部附属幼稚園預かり保育の実施
- 資料 14 重要財産（土地・建物）の譲渡について

- 資料 15 国立大学法人高知大学の中期計画新旧対照表（案）
- 資料 16-1 国立大学法人高知大学の令和元年度に係る業務の実績に関する評価結果
- 16-2 国立大学法人・大学共同利用機関法人の令和元年度に係る業務の実績に関する評価について（所見）
- 16-3 国立大学法人等の令和元年度評価結果について
- 資料 17-1 令和2年度 年度計画進捗状況一覧表（12月末）
- 17-2 令和2年度 年度計画進捗状況報告書（9月末）

議事に先立ち、岡村委員から挨拶が行われた後、第79回経営協議会の議事要録（案）の確認が行われ、異議なく承認された。

#### 〔議題〕

##### 1. 知的財産の活用状況について

石塚次世代地域創造センター長から、資料1に基づき、知的財産の活用状況について報告が行われた。

##### 2. 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書について

辻田理事から、資料2-1、2-2に基づき、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書について説明が行われ、学外委員で同報告書について意見等がある場合は、令和3年2月1日（月）までに意見書を提出することの提案が行われ、了承された。

##### 3. 救急勤務医手当の新設について

辻田理事から、資料3-1、3-2に基づき、救急勤務医手当の新設について説明が行われ、審議の結果、承認された。

##### 4. 新型コロナウイルス感染症対応医療従事者手当の新設について

辻田理事から、資料4-1～4-3に基づき、新型コロナウイルス感染症対応医療従事者手当の新設について説明が行われ、審議の結果、承認された。

##### 5. ハラスメントの防止等に関する規則の一部改正について

辻田理事から、資料5-1、5-2に基づき、ハラスメントの防止等に関する規則の一部改正について説明が行われ、審議の結果、承認された。

##### 6. 岡豊事業場の勤務時間等に関する規則の一部改正について

辻田理事から、資料6-1、6-2に基づき、岡豊事業場の勤務時間等に関する規則の一部改正について説明が行われ、審議の結果、承認された。

##### 7. 超過勤務及び休日勤務に関する労使協定の一部改正について

辻田理事から、資料7-1～7-3に基づき、超過勤務及び休日勤務に関する労使協定の一部改正について説明が行われ、審議の結果、承認された。

##### 8. 給与の振込み及び給与の一部控除に関する労使協定の一部改正について

辻田理事から、資料8-1～8-3に基づき、給与の振込み及び給与の一部控除に関する労使協定の一部改正について説明が行われ、審議の結果、承認された。

9. 国立大学法人高知大学職員就業規則等の一部改正について  
辻田理事から、資料 9-1、9-2 に基づき、国立大学法人高知大学職員就業規則等の一部改正について説明が行われ、審議の結果、承認された。
10. 令和 3 年度予算内示について  
事務局長から、資料 10 に基づき、文部科学省から 12 月に伝達のあった令和 3 年度予算案に関し、国立大学法人全般の概要及び本学に対する予定額の内訳について報告が行われた。
11. 令和 2 年度第 2 四半期までの財務状況及び資金管理実績について  
事務局長から、資料 11-1、11-2 に基づき、令和 2 年度第 2 四半期までの財務状況及び資金管理実績について報告が行われた。
12. 令和 2 年度上半期の資金運用実績及び令和元年度運用実績の補足資料について  
事務局長から、資料 12-1、12-2 に基づき、令和 2 年度上半期の資金運用実績及び令和元年度の資金運用実績の補足について報告が行われた。
13. 国立大学法人高知大学における授業料等費用に関する規則の一部改正について  
事務局長から、資料 13-1～13-3 に基づき、国立大学法人高知大学における授業料等費用に関する規則の一部改正について説明が行われ、審議の結果、承認された。
14. 重要財産（土地・建物）の譲渡について  
事務局長から、資料 14 に基づき、重要財産（土地・建物）の譲渡について説明が行われ、審議の結果、承認された。
15. 中期計画の変更について  
事務局長から、資料 15 に基づき、中期計画の変更について説明が行われ、審議の結果、承認された。
16. 令和元年度に係る業務の実績に関する評価の結果について  
本家理事から、資料 16-1～16-3 に基づき、令和元年度に係る業務の実績に関する評価の結果について報告が行われた。
17. 令和 2 年度年度計画進捗状況について  
本家理事から、資料 17-1、17-2 に基づき、令和 2 年度年度計画進捗状況について報告が行われた。
18. その他
  - ・事務局長から、保有していた国債の売却について報告が行われた。
  - ・学長から、経営協議会の次回開催予定について説明が行われた。
19. 大学運営に関する意見交換  
原委員から、配付資料に基づき、「かつてない環境激変での大学経営のニューノーマルとは」をテーマとする発表が行われた後、意見交換が行われた。  
各委員からの主な意見は以下のとおり。

- ・デジタル化がこのまま進んでも世界の経済格差は開く一方である。大学は、デジタル技術を活かして大多数の人が幸せになる方法を考えていくべきではないか。
- ・大学で学んだ以上、文系・理系の知識を最低限修得している必要があるが、浅い知識だけでは高度人材になることは出来ない。大学は、これから社会の役に立ちそうな分野で、得意なところを自ら掘り下げていける人材を養成する必要がある。しかし、これは昔から言われ続けていることで、それが今も課題として残っている。
- ・地域の大学としてどれほど地域に貢献しているかは、マスコミなどの全国的な調査ではなかなか反映されない。高知大学の取組みが全国的に注目され、「高知モデル」と言われることを目指しており、土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業や COC・COC+事業がその先鞭をつけた取組みだったように思う。この成果を他の分野や国際的にどう展開するかが課題で、現在、グランドデザイン 2030 策定に向けて設置した高知大学「大学改革実施検討本部」の中でも議論を進めている。
- ・今の学生は、必要な情報を抽出して事実を検証のうえ課題を解決していく力、課題を本質的に理解し表現する力が弱いように思う。また、デジタル技術を活用した業務の効率化と現在の DX とでは、考え方や手法が全く違う。このことを理解しないまま小・中・高でデジタル教育が進んだ結果、若い人でも昔の発想のままデジタルを考えてしまっており、この現状に対して、大学での学び直しの機会を作り、地域の課題解決につながる DX とは何かを考える必要がある。
- ・DX 後の日本社会は、これまで雇用の大きな部分を占めていたミドルスキル層の雇用が流動化する。また、企業経営者は現在の高スキルの分野もこのまま通用していくとも考えておらず、この2つに学び直しのチャンスがあり、今後、高知大学がどのように関わるかが重要である。これらの教育を全てデジタルで完結することは難しく、Face to Face で学べる環境を構築する、または、需要のある企業と提携することが必要で、マーケットを取り込むためには、単独でも他大学と提携してでもよいので、大きな需要のある大都市圏に出向くしかないと考えている。
- ・リカレント教育については、高知大学は土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業の実績があり、コンテンツも豊富である。このノウハウを横展開することも可能だと思うので、高知大学らしいリカレント教育の在り方について考えて欲しい。

以 上